

富田浜病院
通所リハビリテーション事業所
重要事項説明書

(2024年9月1日現在)

1、施設の概要

(1) 施設の名称等

・施設名	富田浜病院 通所リハビリテーション
・開設年月日	平成10年7月3日 通所リハビリテーション
・所在地	三重県四日市市富田浜町 26-14
・電話番号	059-365-0023
・ファックス番号	059-365-5646
・管理者名	河野 稔文
・介護保険指定番号	2410205112

(2) 通所リハビリテーション（以下、通所リハビリ）の目的と運営方針

(概要)

通所リハビリについては、要介護者及び要支援者の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅介護サービス計画に基づき、当施設をご利用いただき理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行い、利用者の心身及び運動、機能の維持回復を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、利用者に関わる医師及び理学療法士、作業療法士その他通所リハビリテーションの提供にあたる従事者の協議によって、通所リハビリテーション計画が作成されます。その際には利用者本人・家族の希望を十分に取り入れるとともに、計画の内容については同意をいただくようになります。

(目的)

通所リハビリは、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な日常生活上の世話などの介護保険通所サービスを提供することで、利用者の能力に応じた日常生活を営むことができるよう援助する施設です。

(運営方針)

明るく家庭的な雰囲気の中、利用者の心身の特性に応じた看護、介護ケア及び機能訓練等のサービスを適切に提供するように努める。また、地域と家庭との連携を重視した運営に心掛け、生きがいをもって在宅生活を営むことができるよう努める。

(3) 介護保険証の確認

ご利用のお申し込みに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

2、事業実施地域及び営業時間

(1) 通常の事業の主な実施地域

四日市市富田・富州原・大矢知・羽津・八郷・下野・海蔵・橋北地区
三重郡朝日町、川越町 その他

(2) 営業日及び営業時間

営業日 : 木曜、日曜、祝日 12月31日～1月3日を除く、毎週月曜日から土曜日の5日間。

営業時間 : 営業日の午前8時30分から午後5時30分まで。

3、施設の人員基準と体制

富田浜病院通所リハビリテーション事業所の職員数及び体制

	定数	常勤	非常勤	総数	業務内容
医師	1	1		0.5	健康管理及び療養上の指導
看護職員	1		2	0.7	療養上の世話、日常生活の上の看護
介護職員	8	8	0	8	日常生活上の介護
理学・作業療法士、言語聴覚士	4	4	0	2.8	リハビリ訓練及び個別指導
柔道整復師	3	3		3	運動指導
管理栄養士	1		1	0.1	栄養指導

※(医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、柔道整復師、管理栄養士に関しては富田浜施設群全体人員数) 総数は常勤換算数とする。

勤務体制 : ・ ・ ・ 日勤者のみ

医療通所利用定員 (1日) 50名

4、サービス内容

- ①通所リハ計画の立案 ②送迎サービス（乗車定員の都合上、送迎できない場合があります。） ③血圧、体温、脈拍チェックサービス ④昼食・おやつサービス ⑤栄養ケアマネージメント・口腔機能向上サービス ⑥リハビリテーションサービス ⑦リハビリマネージメント計画の立案 ⑧相談援助サービス ⑨医学的管理・看護 ⑩介護サービス ⑪行政手続代行

5、利用料金（通所リハビリテーション）

（1）介護報酬告示額の料金

① 基本料金

	1~2 時間	2~3 時間	3~4 時間	4~5 時間	5~6 時間	6~7 時間	7~8 時間
要介護 1	369 単位/日	383 単位/日	486 単位/日	553 単位/日	622 単位/日	715 単位/日	762 単位/日
要介護 2	398 単位/日	439 単位/日	565 単位/日	642 単位/日	738 単位/日	850 単位/日	903 単位/日
要介護 3	429 単位/日	498 単位/日	643 単位/日	730 単位/日	852 単位/日	981 単位/日	1,046 単位/日
要介護 4	458 単位/日	555 単位/日	743 単位/日	844 単位/日	987 単位/日	1,137 単位/日	1,215 単位/日
要介護 5	491 単位/日	612 単位/日	842 単位/日	957 単位/日	1,120 単位/日	1,290 単位/日	1,379 単位/日

※ 身体的・精神的な理由がない限り、当事業所は 6~7 時間の体制です。

② リハビリテーション提供体制加算

3 時間以上 4 時間未満	1 2 単位/回
4 時間以上 5 時間未満	1 6 単位/回
5 時間以上 6 時間未満	2 0 単位/回
6 時間以上 7 時間未満	2 4 単位/回
7 時間以上	2 8 単位/回

③ リハビリテーションマネージメント加算 イ	6 ヶ月以内	5 6 0 単位/月
	6 ヶ月以降	2 4 0 単位/月
リハビリテーションマネージメント加算 ロ	6 ヶ月以内	5 9 3 単位/月
	6 ヶ月以降	2 7 3 単位/月
リハビリテーションマネージメント加算 ハ	6 ヶ月以内	7 9 3 単位/月
	6 ヶ月以降	4 7 3 単位/月

事業所の医師が利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得た場合

上記に加えて 2 7 0 単位/月

④	1時間以上2時間未満は理学療法士等体制強化加算	30単位/日
⑤	短期集中個別リハビリテーション実施加算（退院日又は認定日から3ヵ月以内）	110単位/回
⑥	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(I)	240単位/回
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(II)	1,920単位/月
⑦	生活行為向上リハビリテーション実施加算 6ヶ月以内	1,250単位/月
⑧	栄養アセスメント加算	50単位/月
⑨	栄養改善加算	200単位/回
⑩	口腔・栄養スクリーニング加算(I)	20単位/回
	口腔・栄養スクリーニング加算(II)	5単位/回
⑪	口腔機能向上加算 (I)	150単位/回
	口腔機能向上加算 (II) (イ)	155単位/回
	口腔機能向上加算 (II) (ロ)	160単位/回
⑫	若年性認知症利用者受入加算	60単位/日
⑬	重度療養管理加算（厚生労働大臣が定める状態にある利用者）	100単位/日
⑭	サービス提供体制強化加算(I)	22単位/日
⑮	科学的介護推進体制加算	40単位/月
⑯	介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数×0.086 単位/月
⑰	移行支援加算	12単位/回
⑱	退院時共同指導加算	600単位/回

※ 1単位は10.33円になります。

※ ご利用料金は、本人負担が1割の方は

{ (①～⑱間での算定単位) × 1.033 } 円 になります。

(2) その他の料金

食費 750円/日

延長料金 1,500円/30分

※やむを得ない理由により、緊急でサービス提供時間(8:30-17:30)前後にご利用された場合、追加料金を自費でいただきます。

6、 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

協力医療機関（併設病院）

- ・ 名称 医療法人富田浜病院
- ・ 住所 三重県四日市市富田浜町 26-14